

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	いずみ松本町保育園	種別：	認可保育園			
代表者氏名：	園長 李 慶愛	定員（利用人数）：	150（151）名			
所在地：	221-0841 神奈川県横浜市神奈川区松本町5丁目37-2					
TEL：	045-323-6330	ホームページ：	https://izumi-yokohama.net/matsumotocho			
【施設・事業所の概要】						
開設年月日	2016年4月1日					
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 いずみ					
職員数	常勤職員：	25 名	非常勤職員：	20 名		
専門職員	保育士	34 名	栄養士	3 名		
	看護師	1 名	調理員	2 名		
	用務員	2 名	保育補助	3 名		
施設・設備の概要	居室数：	保育室10、事務室1、ホール1、地域支援室1、調理室1、調乳室、休憩室1		設備等：	エレベーター、浴室、シャワー、トイレ、オストメイト、バリアフリー	

③理念・基本方針

保育理念：子どもは生まれながらにして育つ力、生きようとする力を秘めています。そして、この世の中でたった一人のかけがえのない存在として、周りの大人から愛され、認められ、幸せに生きる権利があります。その子どもたちが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うために、私たち大人は環境を整え、適切な援助をし、幸せに生きる権利を保障していかなければなりません。特に保育所は乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期に生活の大半を過ごすところです。当園は子どもたちの健やかな成長と幸せを願って、次の保育の基本方針、保育目標を掲げています。

保育の基本方針：

- (1) 当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。
- (2) 保育・教育の提供に当たっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、子どもの意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するよう努めます。
- (3) 当園は利用する子どもの属する家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービスもしくは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めます。

保育目標：

1. 明るくあいさつや返事のできる子ども
2. やさしく思いやりのある子ども
3. 友だちと仲よく遊ぶ子ども
4. 自分のことは自分でできる子ども
5. よく考えて工夫する子ども
6. 健康で元気な子ども
7. 最後まで頑張れる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

いずみ松本町保育園は、2016年4月に前理事長の「多様化していく世の中、大きな家族のように楽しく過ごしてほしい、思いやりのある優しい心、素直な心を育みながら、強く逞しく、育てほしい」との願いをこめて開設された定員150名の認可保育園です。1階には0～3歳児、2階には4、5歳児の保育室があります。2階には広い廊下とホールがあり、自由遊びの時間やリズム体操、運動などに利用したり、グループに分かれての活動では異年齢で過ごしたりすることもあります。年間行事には七夕夏祭り、お月見会、おもちつきなど、日本の伝統的な行事が組み込まれ、0歳児から5歳児までが参加して行います。

園舎も園庭も広く、園庭は安全に配慮しゴムチップで舗装され、子どもが喜ぶ大型遊具もあります。中庭にはいちじくや梅、柿、みかんの木もあり、実がなるころには収穫を楽しみにしています。エントランスは開放的な吹き抜けで2階に上がる階段にはスタンドグラスがあり、親ガエルとオタマジャクシや、みんなに幸せが来るようにとフクロウなどが優しく見守っています。

子どもたちの身体を作る食生活を大切に考え、安全で楽しい食事の提供に努めています。食育では、栄養士と保育士が話し合っって計画を立て、食材に触れたり、子どもたちが育てた野菜を調理体験したりすることにより、食事への興味関心を引き出しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月2日（契約日）～ 2022年9月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 2017 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆園全体で家庭や地域との結びつきを大切にして取り組んでいます

保育方針の一つに「家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行う」を掲げ、家庭や地域支援を意識し取り組んでいます。園長はじめ職員は、日々穏やかに保護者の意向を傾聴し安心感につなげています。行事ではファミリー遠足や運動会など家族も参加できる行事を大切に、コロナ禍の現在、3年ぶりに家族を招いて夏祭り会を開催できました。また神奈川区子育て支援事業では、毎月第3土曜日に園のホールを開放し地域の子育て家庭を支援しています。保護者からは「家庭を含めてサポートしようとしてくれる」など満足度も高く、その方針が浸透していることがうかがえます。園では保護者や地域に愛される園として、さらなる発展を目指しています。

◆職員一人ひとりの主体的な活動が円滑な園運営を支えています

職員一人ひとりの職務分担を明確にし、年間を通して責任を持ち遂行しています。年間行事計画に基づいた各行事の係分担のほか避難訓練、避難経路・お散歩マップ、安全・事故報告・衛生、備品、清掃、絵本、玩具などの職務を数名単位で担っています。それぞれに年間計画を立て年2回の評価を行い、より充実した活動を目指しています。職員は自らアイデアを持ち寄り、例えば9月の防災月間には、園の備蓄用品の展示を保護者に向けて行いました。さらに、8月には乳児主任を中心に勉強会を立ち上げ、乳児期から幼児期への生活習慣のスムーズな移行について話し合っています。職員一人ひとりのこれらの主体的な活動が円滑な園運営を支えています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたって、初めての経験となる職員もいましたが、受審したことで、個人としての課題や、園としての課題が見えてきて、たくさんの気づきを得ることができました。そして、子どもたち、また保護者の方々、地域の方々に支えられて保育園が成り立っていることを再認識する機会となりました。

ご多忙中にもかかわらず、利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様ありがとうございました。ご指摘いただいたことは、真摯に受け止め、改善をしながら、社会福祉法人いずみの保育園理念を大切にしながら、安心できる保育園を目指して、職員一同、保育に取り組んでいきたいと思えます。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様に、心より感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり